

# 有価証券報告書

第4期 自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日

トモニホールディングス株式会社

第4期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	1 8
3 【対処すべき課題】 .....	1 8
4 【事業等のリスク】 .....	1 9
5 【経営上の重要な契約等】 .....	2 2
6 【研究開発活動】 .....	2 2
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2 2
第3 【設備の状況】 .....	2 3
1 【設備投資等の概要】 .....	2 3
2 【主要な設備の状況】 .....	2 3
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	2 5
第4 【提出会社の状況】 .....	2 6
1 【株式等の状況】 .....	2 6
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	3 6
3 【配当政策】 .....	3 7
4 【株価の推移】 .....	3 7
5 【役員の状況】 .....	3 8
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	4 1
第5 【経理の状況】 .....	5 3
1 【連結財務諸表等】 .....	5 4
2 【財務諸表等】 .....	1 0 7
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	1 1 7
第7 【提出会社の参考情報】 .....	1 1 8
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	1 1 8
2 【その他の参考情報】 .....	1 1 8
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	1 1 9

巻末

  監査報告書(内部統制監査報告書)

  内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第4期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 遠山 誠司
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	取締役常務経営企画部長 高橋 邦明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,944	63,389	62,645	65,359
連結経常利益	百万円	7,136	12,259	9,607	14,439
連結当期純利益	百万円	45,596	4,948	5,572	7,849
連結包括利益	百万円	44,141	7,825	20,398	7,338
連結純資産額	百万円	132,377	138,472	156,495	163,192
連結総資産額	百万円	2,539,841	2,620,009	2,742,006	2,827,191
1株当たり純資産額	円	860.52	899.14	1,038.86	1,076.83
1株当たり当期純利益金額	円	300.08	32.56	36.90	52.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	32.50	36.71	52.31
自己資本比率	%	5.14	5.21	5.62	5.67
連結自己資本利益率	%	34.87	3.70	3.83	4.98
連結株価収益率	倍	1.02	12.34	11.08	8.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	144,859	3,277	18,143	203,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△105,836	2,209	△45,686	△102,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△545	△1,835	△2,511	△1,023
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	84,500	88,145	58,099	158,581
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,469 [179]	2,389 [177]	2,335 [195]	2,100 [357]

(注) 1. 当社は、平成22年4月1日設立のため、平成21年度の経営指標等については記載していません。

2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

4. 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してあります。

## (2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	2,357	1,919	1,346	1,642
経常利益	百万円	1,876	1,537	952	1,231
当期純利益	百万円	1,861	1,519	935	1,219
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	152,850	152,434	152,434	152,434
純資産額	百万円	87,358	86,919	85,491	85,953
総資産額	百万円	87,428	86,985	86,976	87,209
1株当たり純資産額	円	571.53	570.92	574.13	573.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (-)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額	円	12.17	9.94	6.19	8.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	9.92	6.16	8.12
自己資本比率	%	99.92	99.72	97.93	98.00
自己資本利益率	%	2.13	1.74	1.08	1.42
株価収益率	倍	25.20	40.43	65.98	52.31
配当性向	%	65.68	80.46	129.07	97.54
従業員数	人	13	13	14	13

- (注) 1. 当社は、平成22年4月1日設立のため、平成22年3月期の経営指標等については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第1期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

平成21年1月	株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行（以下、総称して「両行」という。）が「経営統合に関する覚書」を締結
平成21年9月	両行間で「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、共同で「株式移転計画書」を作成
平成21年11月	両行の臨時株主総会において、共同株式移転の方式により当社を設立し、経営統合を行うことについて承認可決
平成22年4月	当社設立、東京証券取引所市場第一部に上場
平成23年4月	株式会社香川銀リースが株式会社香川銀キャピタルを吸収合併し、トモニリース株式会社に名称変更
	トモニカード株式会社が株式会社香川銀カードを吸収合併
平成25年4月	トモニシステムサービス株式会社を設立

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービス業務を提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令（平成19年内閣府令第59号）第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 〔銀行業〕

株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行において、本店のほか支店等では、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他付帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務として位置づけております。

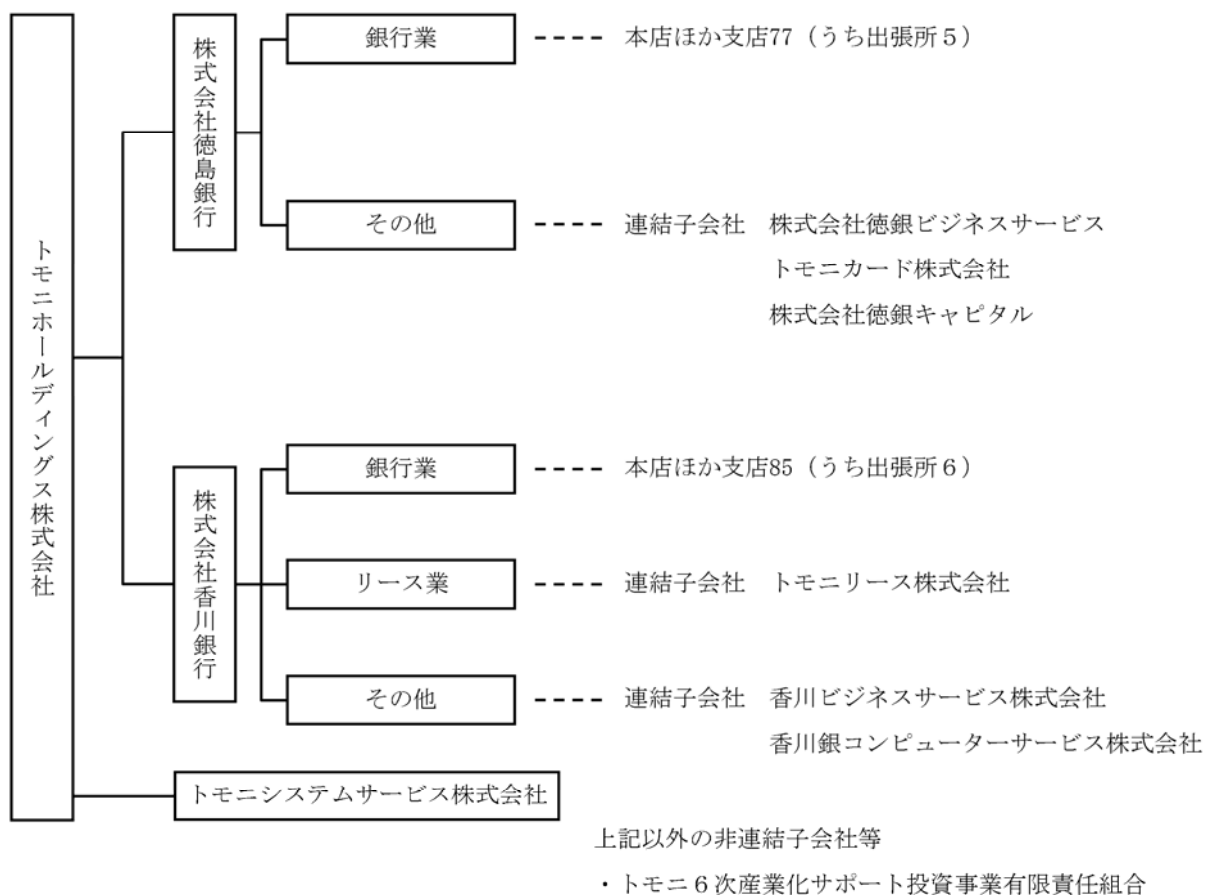
#### 〔リース業〕

トモニリース株式会社がリース業務を行っております。

#### 〔その他〕

当社及び連結子会社6社におきまして、銀行業務に係る関連業務、ソフト開発業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 株式会社徳銀ソフトは、平成25年1月15日をもって解散し、平成25年7月9日に清算終了しております。  
2. 当社は、平成25年4月1日に完全子会社となるトモニシステムサービス株式会社を設立いたしました。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社徳島銀行	徳島県徳島市	11,036	銀行業	100.00 (-) [ - ]	5 (5)	-	経営管理 金銭消費貸借	建物の賃貸	-
株式会社香川銀行	香川県高松市	12,014	銀行業	100.00 (-) [ - ]	6 (6)	-	経営管理 預金取引 金銭消費貸借	-	-
トモニシステムサービス株式会社	香川県高松市	50	その他	100.00 (-) [ - ]	3 (3)	-	システムの運用管理	-	-
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島県徳島市	10	その他	100.00 (100.00) [ - ]	-	-	-	-	-
香川ビジネスサービス株式会社	香川県高松市	10	その他	100.00 (100.00) [ - ]	-	-	-	-	-
トモニリース株式会社	香川県高松市	100	リース業	51.00 (51.00) [ - ]	2 (2)	-	-	-	-
香川銀コンピューターサービス株式会社	香川県高松市	30	その他	51.66 (51.66) [ - ]	-	-	事務受託	-	-
トモニカード株式会社	徳島県徳島市	60	その他	63.00 (63.00) [ - ]	-	-	-	-	-
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市	30	その他	60.50 (60.50) [ - ]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行であります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
5. 株式会社徳銀ソフトは、平成25年1月15日をもって解散し、平成25年7月9日に清算終了しております。
6. 当社は、平成25年4月1日に完全子会社となるトモニシステムサービス株式会社を設立いたしました。
7. 上記関係会社のうち、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及びトモニリース株式会社は経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- なお、トモニリース株式会社については、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社徳島銀行	27,551	5,668	3,371	72,100	1,405,771
株式会社香川銀行	29,815	7,820	4,135	95,424	1,422,241

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数（人）	1,931 [295]	26 [2]	143 [60]	2,100 [357]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員506人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）11名を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
13	49.8	26.6	8,523

- (注) 1. 当社従業員は株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社徳島銀行24人及び株式会社香川銀行25人）は含まれておりません。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社には労働組合はありません。また、当社グループには、徳島銀行従業員組合（組合員874人）及び香川銀行従業員組合（組合員831人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策等により、円安・株高傾向が進み、企業収益や個人消費が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、海外経済の減速や欧州債務問題、外交問題やエネルギー問題等の影響により、景気の下振れも懸念される中にあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。また、金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業者数の減少に伴う地域経済の縮小、資金需要の伸び悩み、低金利の継続など、資金運用面は依然として厳しい状況で推移いたしました。その一方で、地域金融機関に対しては、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の終了後、コンサルティング機能のより一層の発揮や取引先企業の成長支援等による地域経済活性化への取組みが強く求められました。

当社グループの経営基盤であります徳島県及び香川県経済につきましては、公共投資、住宅投資が増加し、雇用情勢や個人消費等も緩やかに持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、当社は、銀行子会社である徳島銀行及び香川銀行（以下、2行を総称して「両行」といいます。）とともにトモニホールディングスグループとして、経営統合により、より強固な経営基盤と幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当連結会計年度においては、両行において共同施策として、共同キャンペーンの実施、お客さま向け共同セミナーや共同商談会の開催等の数々の施策を実施したほか、事務・システムの統合などを通じた統合効果の発揮に向けた諸施策等を積極的に実行いたしました。

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比2,714百万円増加して65,359百万円となりました。連結経常費用は、株式等償却が大幅に減少したこと等により、同2,117百万円減少して50,920百万円となりました。その結果、連結経常利益は同4,832百万円増加して14,439百万円となり、連結当期純利益は同2,277百万円増加して7,849百万円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前連結会計年度比2,750百万円増加して57,780百万円、セグメント利益は同5,142百万円増加して13,961百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は241百万円、その他のセグメント利益は1,516百万円となりました。

また、当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は前連結会計年度末比851億円増加して2兆8,271億円、譲渡性預金を含む預金等残高は同662億円増加して2兆6,037億円、貸出金は同287億円増加して1兆8,661億円、有価証券は同1,114億円増加して7,399億円となりました。

#### ・キャッシュ・フローの状況

##### ①現金及び現金同等物の増加

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比100,481百万円増加し、158,581百万円となりました。

##### ②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は203,842百万円となり、前連結会計年度比185,699百万円の収入増となりました。これは、当連結会計年度においてコールローンの減少による150,999百万円の資金の獲得（前連結会計年度はコールローンの増加により57,999百万円の資金を支出）があったこと等によるものであります。

##### ③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は102,350百万円となり、前連結会計年度比56,664百万円の支出増となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

##### ④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,023百万円となり、前連結会計年度比1,488百万円の支出減となりました。これは、前連結会計年度と比較して自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比843百万円増加して44,278百万円となりました。役務取引等収支は、預り資産手数料の増加等により同32百万円増加して3,184百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の増加等により同958百万円増加して2,850百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は41,108百万円、役務取引等収支は3,124百万円、その他業務収支は2,491百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は3,169百万円、役務取引等収支は59百万円、その他業務収支は359百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	40,923	2,512	43,435
	当連結会計年度	41,108	3,169	44,278
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,261	2,684	90 45,854
	当連結会計年度	43,234	3,344	111 46,466
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,337	171	90 2,418
	当連結会計年度	2,125	174	111 2,188
役務取引等収支	前連結会計年度	3,086	66	3,152
	当連結会計年度	3,124	59	3,184
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,105	95	6,200
	当連結会計年度	6,413	88	6,502
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,019	29	3,048
	当連結会計年度	3,289	28	3,318
その他業務収支	前連結会計年度	1,543	348	1,892
	当連結会計年度	2,491	359	2,850
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,836	451	8,287
	当連結会計年度	9,085	461	9,546
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,292	103	6,395
	当連結会計年度	6,593	102	6,695

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

## ① 国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加等により前連結会計年度比136,875百万円増加して2,661,095百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により同175,790百万円増加して2,587,529百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りの低下等により同0.09%ポイント低下して1.62%、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下等により同0.01%ポイント低下して0.08%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は43,234百万円、資金調達勘定の利息は2,125百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(88,140) 2,524,220	(90) 43,261	1.71
	当連結会計年度	(124,140) 2,661,095	(111) 43,234	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,776,012	38,370	2.16
	当連結会計年度	1,809,174	37,021	2.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	320	4	1.31
	当連結会計年度	299	3	1.31
うち有価証券	前連結会計年度	464,784	4,566	0.98
	当連結会計年度	532,346	5,875	1.10
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	154,339	165	0.10
	当連結会計年度	92,376	99	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,065	12	0.13
	当連結会計年度	11,730	14	0.12
うち預け金	前連結会計年度	31,427	35	0.11
	当連結会計年度	90,930	93	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,411,739	2,337	0.09
	当連結会計年度	2,587,529	2,125	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,359,179	2,056	0.08
	当連結会計年度	2,492,642	1,865	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	48,798	93	0.19
	当連結会計年度	47,949	82	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	24,205	189	0.78
	当連結会計年度	21,181	174	0.82

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,326百万円、当連結会計年度2,987百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,487百万円、当連結会計年度4,459百万円）及び利息（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加等により前連結会計年度比26,692百万円増加して165,183百万円、資金調達勘定の平均残高は、預金の減少等により同3,525百万円減少して135,115百万円となりました。資金運用勘定の利回りは、有価証券利回りの上昇等により同0.09%ポイント上昇して2.02%、資金調達勘定の利回りは、前連結会計年度と変動なく0.12%となりました。この結果、資金運用勘定の利息は3,344百万円、資金調達勘定の利息は174百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	138,491	2,684	1.93
	当連結会計年度	165,183	3,344	2.02
うち貸出金	前連結会計年度	17,636	281	1.59
	当連結会計年度	19,378	313	1.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	117,322	2,374	2.02
	当連結会計年度	141,636	3,008	2.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	15	0	3.91
	当連結会計年度	19	0	3.20
資金調達勘定	前連結会計年度	(88,140) 138,640	(90) 171	0.12
	当連結会計年度	(124,140) 135,115	(111) 174	0.12
うち預金	前連結会計年度	51,226	66	0.12
	当連結会計年度	40,610	48	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度103百万円、当連結会計年度79百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,574,571	45,854	1.78
	当連結会計年度	2,702,138	46,466	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	1,793,649	38,651	2.15
	当連結会計年度	1,828,552	37,335	2.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	320	4	1.31
	当連結会計年度	299	3	1.31
うち有価証券	前連結会計年度	582,107	6,940	1.19
	当連結会計年度	673,983	8,884	1.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	154,339	165	0.10
	当連結会計年度	92,376	99	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,065	12	0.13
	当連結会計年度	11,730	14	0.12
うち預け金	前連結会計年度	31,443	35	0.11
	当連結会計年度	90,950	93	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,462,240	2,418	0.09
	当連結会計年度	2,598,505	2,188	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,410,406	2,122	0.08
	当連結会計年度	2,533,253	1,913	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	48,798	93	0.19
	当連結会計年度	47,949	82	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	27	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	24,205	189	0.78
	当連結会計年度	21,181	174	0.82

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,429百万円、当連結会計年度3,067百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度4,487百万円、当連結会計年度4,459百万円）及び利息（前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預り資産関連手数料の増加等により前連結会計年度比302百万円増加して6,502百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料の増加等により前連結会計年度比270百万円増加して3,318百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,105	95	6,200
	当連結会計年度	6,413	88	6,502
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	718	—	718
	当連結会計年度	739	—	739
うち為替業務	前連結会計年度	1,604	77	1,682
	当連結会計年度	1,593	73	1,667
うち証券関連業務	前連結会計年度	610	—	610
	当連結会計年度	886	—	886
うち代理業務	前連結会計年度	181	—	181
	当連結会計年度	162	—	162
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	68	—	68
	当連結会計年度	67	—	67
うち保証業務	前連結会計年度	69	17	86
	当連結会計年度	81	14	96
役務取引等費用	前連結会計年度	3,019	29	3,048
	当連結会計年度	3,289	28	3,318
うち為替業務	前連結会計年度	280	29	309
	当連結会計年度	280	28	309

(注) 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。



## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,440,603	52,933	2,493,537
	当連結会計年度	2,520,675	38,837	2,559,512
うち流動性預金	前連結会計年度	1,014,069	—	1,014,069
	当連結会計年度	1,078,250	—	1,078,250
うち定期性預金	前連結会計年度	1,421,351	—	1,421,351
	当連結会計年度	1,435,587	—	1,435,587
うちその他	前連結会計年度	5,182	52,933	58,116
	当連結会計年度	6,837	38,837	45,674
譲渡性預金	前連結会計年度	44,038	—	44,038
	当連結会計年度	44,243	—	44,243
総合計	前連結会計年度	2,484,641	52,933	2,537,575
	当連結会計年度	2,564,919	38,837	2,603,756

（注） 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,837,424	100.00	1,866,100	100.00
製造業	172,988	9.42	163,381	8.76
農業、林業	4,085	0.22	3,551	0.19
漁業	3,548	0.19	3,456	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	9,714	0.53	8,382	0.45
建設業	93,398	5.08	88,704	4.75
電気・ガス・熱供給・水道業	3,383	0.18	4,170	0.22
情報通信業	10,494	0.57	11,964	0.64
運輸業、郵便業	146,960	8.00	148,436	7.95
卸売業、小売業	210,061	11.43	202,023	10.83
金融業、保険業	103,910	5.66	115,595	6.20
不動産業、物品賃貸業	231,063	12.58	252,565	13.53
各種サービス業	313,732	17.08	314,331	16.84
地方公共団体	132,360	7.20	138,765	7.44
その他	401,722	21.86	410,771	22.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,837,424	—	1,866,100	—

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	211,927	—	211,927
	当連結会計年度	209,355	—	209,355
地方債	前連結会計年度	27,029	—	27,029
	当連結会計年度	38,640	—	38,640
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	166,289	—	166,289
	当連結会計年度	239,543	—	239,543
株式	前連結会計年度	38,779	—	38,779
	当連結会計年度	41,356	—	41,356
その他の証券	前連結会計年度	60,491	124,028	184,520
	当連結会計年度	60,228	150,843	211,071
合計	前連結会計年度	504,517	124,028	628,546
	当連結会計年度	589,124	150,843	739,967

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.86
2. 連結における自己資本の額	1,612
3. リスク・アセットの額	16,345
4. 連結総所要自己資本額	653

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社徳島銀行の査定額		株式会社香川銀行の査定額	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	66	96	70
危険債権	151	161	174	172
要管理債権	37	20	69	26
正常債権	8,816	8,844	9,316	9,663

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題と位置付け、不祥事件の未然防止等に努めてまいりましたが、昨年11月、銀行子会社において元行員による着服・流用事件が発覚いたしました。このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、グループを挙げて再発防止に向けた内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

今後の金融経済環境につきましては、依然として厳しい状況が続くものと予想されますが、地域金融機関には、高度で良質な金融商品・サービスの提供や地域社会への貢献、中小企業金融の円滑化、財務体質の一層の強化などを通じて、地域において持続的・安定的な金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

こうしたなか、当社グループは、平成25年度から3カ年の第2次経営計画を策定いたしました。この計画は、第1次経営計画のコンセプトを踏襲し、グループ経営のビジョンとして「お客さま第一主義」、「お客さまとともに成長」、「信頼と安心の経営」を掲げ、このビジョンを達成するため、「広域展開」「内部管理の高度化」「コスト削減」等に取り組むこと、バーゼルⅢへの対応や中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応を踏まえての中小企業等融資に注力することにより、次のフェーズでは充実した自己資本のもと収益の向上が図れる態勢構築に取り組んでまいります。具体的には、以下の5つのグループ経営の基本戦略に基づく施策に取り組んでまいります。

### a. 高い成長戦略の実現

経営統合により実現した広域ネットワークを戦略的に活用するとともに、お客さまに応じた最良の金融商品・サービスを提供することにより、営業基盤を拡充してまいります。

### b. 組織力の強化

グループ組織態勢の最適化を実現するために、組織体制の集約化を図り、併せてグループ組織の一体感の更なる醸成に努めてまいります。

### c. 金融仲介機能の強化

地域金融機関のグループとして、地域のお客さまに円滑な金融仲介機能を発揮してまいります。

### d. 強固な収益・財務基盤の形成

中小企業等への積極的な取組み及び有価証券運用の強化による収益力の向上と、事務・システム部門の共通化・効率化を進め、より強固な財務基盤の形成に努めてまいります。

### e. 人材育成の強化

お客さまのニーズが多様化していることを踏まえ、高い職業倫理観と高いスキルを併せ持ち、常に成長を志向する存在感のある人材の育成に努めてまいります。

また、目指すべき経営指標としては、平成28年3月期において預金等残高（単体合計）2兆5,800億円、貸出金残高（単体合計）1兆8,900億円、中小企業等貸出金残高増加額（単体合計）300億円、コア業務純益（単体合計）180億円、コア業務粗利益OHR（単体合計）60.0%以下、コア資本比率（連結）9.8%以上を掲げております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### 1. 経営統合に関するリスク

株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行は、平成22年4月1日、共同株式移転により親会社である当社を設立し経営統合いたしました。

当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しない場合
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する場合
- ・経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない場合

##### 2. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

##### 3. 信用リスク

###### (1) 不良債権の状況

当社グループは、資産の70%程度を貸出金により運用しておりますが、国内外の景気動向によっては貸出先の業況に悪影響を及ぼし、財務内容悪化等により不良債権が増加することで、多額の貸倒償却または引当負担が生じる可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づく見積もりにより、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが当該見積もりを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関連費用が増加する可能性があります。

###### (3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する場合があります。このような貸出先に対する支援を行った場合に、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

###### (4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等により担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

#### 4. 市場リスク

##### (1) 金利変動に関するリスク

当社グループの主要な収益源は、貸出金や有価証券を中心とした資金運用と、預金等による資金調達との金利差による利鞘収入であります。これらの資金運用・調達における金額・期間等のミスマッチが大きい場合に、金利変動が当社グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

##### (2) 為替変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、外貨建有価証券が含まれておりますが、例えば、為替相場が円高に変動した場合に、為替ヘッジを行っていない外貨建有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 株価変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損または評価損が発生する可能性があります。

##### (4) 債券の価格変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、国債等の債券が含まれておりますが、長期金利が上昇した場合に、債券価格が下落し債券の評価損が発生する可能性があります。

#### 5. 流動性リスク

当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

#### 6. 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い業務を行っておりますが、これらの多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。

#### 7. システムリスク

当社グループは、業務の多様化及び高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを保有しておりますが、これらのシステムのダウンまたは誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合に、当社グループの業務執行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8. 法務リスク

当社グループは、業務を遂行するうえで、銀行法、金融商品取引法、会社法など様々な法令等の適用を受けており、これらの法令等が遵守されるよう役職員に対する法令等遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合に、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは新たな法令等が設けられた場合に、その内容によっては、当社グループの業績・財政状態及び業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 9. 風評リスク

当社グループは、地域のみならず、預金者等のお客さま及び市場関係者からの信用に大きく支えられておりますが、当社グループに対する事実と異なる風評・風説が、マスコミ報道・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合に、お客さまや市場関係者の間における当社グループの評判が悪化することにより、当社グループの業務遂行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 10. 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しておりますが、万が一、これらの重要な情報が外部に漏えいした場合に、当社グループの社会的信用、業務遂行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 自己資本比率規制に係るリスク

当社グループは、海外営業拠点を有していないことから、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた国内基準（現時点では4%）以上、また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点では4%）以上に維持することを求められておりますが、当社グループの自己資本比率がこの基準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、以下のような場合に、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不良債権処理の増加にともない、大幅に与信関連費用が増加する場合
- ・株価や金利の変動にともない、保有有価証券に大きな評価損が発生する場合
- ・将来の課税所得の見積もりによって、繰延税金資産が大きく減額される場合
- ・自己資本比率基準や算定方法が変更される場合

#### 12. 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積もり計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額となった場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 13. 退職給付債務に係るリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、年金資産の時価が下落する、または年金資産の運用利回りが想定を下回るなど、実際の結果が年金数理計算上の前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合、また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生した場合に、追加損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 14. 所有不動産に係るリスク

当社グループは、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合に、減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 15. 災害リスク

当社グループは、徳島県及び香川県を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務集中センター等の施設、役員及びお客さまは徳島県及び香川県に集中しておりますが、万が一、徳島県または香川県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは徳島県または香川県を中心とする局地的な災害等が発生した場合に、地域経済及び当社グループの施設・役員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業務執行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金等の引当金、繰延税金資産、有価証券の減損処理など、資産の健全性を向上させるため、厳格な基準のもと処理を行っております。

### 2. 財政状態の分析

#### (1) 預金等

個人預金を中心に順調に推移し、譲渡性預金を含む預金等の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比662億円増加して2兆6,037億円となりました。

#### (2) 貸出金

中小企業向け貸出等に積極的に対応した結果、貸出金の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比287億円増加して1兆8,661億円となりました。

#### (3) 有価証券

健全なポートフォリオによる運営に努めた結果、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,114億円増加して7,399億円となりました。

### 3. 経営成績の分析

#### (1) 損益状況の概要

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、有価証券利息配当金や国債等債券売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比2,714百万円増加して65,359百万円となりました。連結経常費用は、株式等償却が大幅に減少したこと等により、同2,117百万円減少して50,920百万円となりました。その結果、連結経常利益は同4,832百万円増加して14,439百万円となり、連結当期純利益は同2,277百万円増加して7,849百万円となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は前連結会計年度比2,750百万円増加して57,780百万円、セグメント利益は同5,142百万円増加して13,961百万円となりました。また、リース業セグメントのセグメント利益は241百万円、その他のセグメント利益は1,516百万円となりました。

#### (2) 自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は9.86%となりました。

### 4. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」中、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、総合金融サービスの充実・強化を狙いとして、銀行業を中心に総額3,481百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、香川銀行松山支店や平成27年1月完成予定の徳島銀行本店ビルをはじめとした営業店舗等の新築改修を中心に、3,359百万円の設備投資を行っております。

また、リース業について70百万円、その他のセグメントについて51百万円の設備投資を行っております。

なお、全セグメントに営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						(面積㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社	トモニホールディングス(株)	本社	香川県	その他	本社	—	—	11	5	—	17	13
連結子会社	(株)徳島銀行	本店 他56店 5出張所	徳島県	銀行業	店舗	48,136.47 (10,261.81)	5,672	1,531	527	506	8,238	761
		高松支店 他1店	香川県	銀行業	店舗	1,214.10	365	18	9	—	394	20
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	512.92	238	223	7	—	469	20
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	1,233.16	325	87	10	—	423	26
		大阪支店 他5店	大阪府	銀行業	店舗	751.31 (281.79)	395	195	36	—	627	76
		神戸支店 他3店	兵庫県	銀行業	店舗	2,373.23	289	335	33	—	658	38
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	0	2	—	3	10
		事務集中センター	徳島県	銀行業	事務センター	2,367.66	217	182	20	—	420	—
		研修会館	徳島県	銀行業	研修所	6,207.07	571	763	3	—	1,338	—
		寮・社宅	徳島県 他	銀行業	寮・社宅	1,985.61	277	149	0	—	427	—
	その他の設備	徳島県	銀行業	その他の設備	5,394.36 (2,940.58)	66	172	45	—	284	—	
	(株)香川銀行	本店 他51支店 6出張所	香川県	銀行業	店舗	48,315.75 (5,165.60)	3,424	1,345	480	197	5,448	624
		松山支店 他10店	愛媛県	銀行業	店舗	7,742.17	885	343	62	36	1,328	108
		徳島支店 他1店	徳島県	銀行業	店舗	993.08 (9.46)	126	35	12	8	182	21
		高知支店	高知県	銀行業	店舗	578.41 (333.12)	65	17	22	4	109	13
岡山支店 他7店		岡山県	銀行業	店舗	7,881.70 (89.27)	885	118	43	34	1,083	104	

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
						(面積㎡)						帳簿価額(百万円)
連結 子会社	㈱香川銀行	福山支店	広島県	銀行業	店舗	842.41	67	3	4	4	79	9
		大阪支店 他3店	大阪府	銀行業	店舗	1,513.64 (657.80)	366	53	27	5	453	44
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	205.77 (205.77)	—	0	2	—	2	6
		事務センター	香川県	銀行業	事務センター	2,394.59	504	1,393	101	—	1,999	51
		寮・社宅	香川県 他	銀行業	寮・社宅	13,838.64	896	723	—	—	1,619	—
		グラウンド	香川県	銀行業	その他の設備	15,239.00	164	0	—	—	164	—
		その他の設備	香川県	銀行業	その他の設備	5,050.21	309	0	5	—	314	—
	トモニシステムサービス㈱	本社他	香川県 他	その他	本社	—	—	—	46	—	46	61
	㈱徳銀ビジネスサービス	本社	徳島県	その他	本社	—	—	—	—	—	—	14
	トモニカード㈱	本社他	徳島県 他	その他	本社	—	—	4	5	1	11	9
	㈱徳銀キャピタル	本社	徳島県	その他	本社	—	—	—	0	—	0	—
	トモニリース㈱	本社 他3営業所	香川県 他	リース業	本社	—	—	1	29	30	61	26
	香川ビジネスサービス㈱	本社	香川県	その他	本社	—	—	—	1	—	1	36
香川銀コンピューターサービス㈱	本社	香川県	その他	本社	—	—	—	4	—	4	10	

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め791百万円であります。

2. 動産は、事務機械1,427百万円、その他126百万円であります。

3. 従業員数は、就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

4. 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備213か所は、上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新設・改修等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
徳島銀行	本店	徳島県 徳島市	新設	銀行業	本店ビル	4,375	1,280	自己資金	平成 25年5月	平成 27年1月
香川銀行	仏生山 支店	香川県 高松市	新設	銀行業	店舗	199	71	自己資金	平成 26年1月	平成 26年7月

#### (2) 売却・除却等

当連結会計年度末において、銀行業、リース業及びその他ともに重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,434,888	152,434,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	152,434,888	152,434,888	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,012 (注) 1	5,012 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約 権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の 種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の 数(株)	501,200 (注) 2	501,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日～平成53年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 318円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1項に基づき算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端 数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,504 (注) 1	5,504 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550,400 (注) 2	550,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月24日～平成54年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 271円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,134 (注) 1	5,134 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	513,400 (注) 2	513,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月25日～平成55年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 354円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2 に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
  - イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注1)	152,850	152,850	25,000	25,000	6,250	6,250
平成24年3月21日 (注2)	△415	152,434	—	25,000	—	6,250

(注) 1. 株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 平成24年3月21日に自己株式415千株の消却を実施しております。



## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	53	28	1,436	128	2	8,381	10,028	—
所有株式数（単元）	—	485,686	20,467	432,862	152,359	16	431,442	1,522,832	151,688
所有株式数の割合（%）	—	31.89	1.34	28.43	10.01	0.00	28.33	100.00	—

- (注) 1. 自己株式452,687株は「個人その他」に4,526単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
2. 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,914,700株は「金融機関」に29,147単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ50単元及び50株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,476	6.21
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町7番地1	4,981	3.26
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	3,775	2.47
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA （東京都品川区東品川2丁目3番14号）	3,318	2.17
株式会社損害保険ジャパン （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	3,107	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75562口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,914	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,858	1.87
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4-9	2,556	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,556	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,014	1.32
計	—	37,560	24.64

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75562口）は、「従業員持株ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 452,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	151,830,600	1,518,306	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	151,688	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	152,434,888	—	—
総株主の議決権	—	1,518,306	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,914,700株 (議決権の数29,147個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権の数50個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) トモニホールディングス株 式会社	香川県高松市亀井町 7 番地 1	452,600	—	452,600	0.29
計	—	452,600	—	452,600	0.29

(注) 上記のほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,914,700株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。その制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 「募集事項」 4に記載しております。
株式の数	378,000株 「募集事項」 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」 8に記載してあります。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」 9に記載してあります。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」 11に記載してあります。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」 13に記載してあります

[募集事項]

- 新株予約権の名称  
トモニホールディングス株式会社 第4回株式報酬型新株予約権
- 新株予約権の割当ての対象者及びその人数  
当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
- 新株予約権の総数 3,780個  
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。  
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 新株予約権の払込金額  
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- 新株予約権の割当日  
平成26年7月24日
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権を行使できる期間  
平成26年7月25日から平成56年7月24日までとする。  
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、権利行使において、当社及び当社の子会社である株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9項の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4項に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記8項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記8項に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項  
前記10項に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記12項に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

香川県高松市亀井町6番地1  
株式会社香川銀行 本店営業部

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年9月28日及び平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年11月16日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）を導入いたしました。

① 従業員株式所有制度の概要

イ. E S O P信託導入の目的

当社グループの成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社グループの業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

ロ. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「トモニホールディングス従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託受益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

ハ. 信託契約の内容

(i) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
(ii) 信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
(iii) 委託者	当社
(iv) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
(v) 受益者	当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
(vi) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
(vii) 信託契約日	平成24年11月16日
(viii) 信託の期間	平成24年11月16日～平成29年11月27日

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,909,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足し、受益者確定手続完了日において受益者として確定された当社持株会会員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,368	532,931
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	452,687	—	452,687	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求により取得した株式は含めておりません。

なお、上記のほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式2,914,700株を連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけたうえで、経営体質の一層の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。このような観点から、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円（うち中間配当金4円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、金融機関を取巻く厳しい経営環境に対応すべく、コスト競争力を高めるとともに、お客さまのニーズに即応する金融サービス提供のために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）
平成25年11月14日 取締役会決議	607	4.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	607	4.00

（注）平成25年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金13百万円を含めております。また、平成26年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	375	402	429	440
最低（円）	240	257	287	327

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は平成22年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	395	417	425	440	412	429
最低（円）	357	358	383	386	375	375

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		柿内 慎市	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 ㈱徳島銀行入行 平成3年2月 同行人事部長兼総合企画部付部長（秘書室長） 平成3年6月 同行取締役人事部長兼総合企画部付部長（秘書室長） 平成5年3月 同行常務取締役人事部長 平成9年6月 同行専務取締役人事部長 平成11年4月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年6月 同行取締役頭取 平成22年4月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 平成23年6月 ㈱徳島銀行代表取締役会長（現職） 平成25年6月 当社代表取締役会長（現職）	(注) 3	99
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者)		遠山 誠司	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 ㈱香川銀行入行 平成5年4月 同行松山支店長 平成7年6月 同行取締役松山支店長 平成10年8月 同行常務取締役営業統轄本部長 平成14年6月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年4月 同行取締役頭取 コンプライアンス統括部担当 平成18年7月 同行取締役頭取 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成24年6月 ㈱香川銀行代表取締役会長（現職） 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）（現職）	(注) 3	34
取締役常務	経営企画部長	高橋 邦明	昭和26年3月12日生	昭和49年4月 ㈱香川銀行入行 平成15年3月 同行市場金融部長 平成17年6月 同行取締役市場金融部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部・市場金融部担当 兼総合企画部長兼秘書室長 平成22年4月 当社取締役常務経営企画部長（現職） 平成22年6月 ㈱徳島銀行取締役（現職）	(注) 3	25
取締役常務	グループ戦略部長	山川 廣一	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 ㈱徳島銀行入行 平成19年6月 同行執行役員リスク統括部長 平成20年6月 同行取締役執行役員リスク統括部長 平成21年6月 同行取締役常務執行役員総合企画本部副本部長 平成22年4月 当社取締役常務グループ戦略部長（現職） 平成22年6月 ㈱香川銀行取締役（現職）	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務	リスク・コンプライアンス部長	森 真 一	昭和32年5月9日生	昭和55年4月 ㈱徳島銀行入行 平成15年10月 同行法人営業部長 平成16年6月 同行取締役本店営業部長 平成18年6月 同行取締役常務執行役員営業本部長 平成23年6月 同行取締役常務執行役員リスク統括本部長 平成24年6月 同行取締役 (現職) 平成24年6月 当社取締役常務リスク・コンプライアンス部長 (現職)	(注) 3	18
取締役常務	監査部長	蒲 生 欣 史	昭和32年12月18日生	昭和55年4月 ㈱香川銀行入行 平成20年6月 同行取締役経営戦略部長 平成23年8月 同行取締役業務監査部長 平成24年6月 同行取締役 (現職) 平成24年6月 当社取締役監査部長 平成25年6月 当社取締役常務監査部長 (現職)	(注) 3	12
取締役		吉 岡 宏 美	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 ㈱徳島銀行入行 平成12年4月 同行営業企画部長 平成13年6月 同行取締役営業企画部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年6月 同行取締役専務総合企画本部長兼企画部長 平成22年2月 同行取締役専務 平成22年4月 当社取締役 (現職) 平成23年6月 ㈱徳島銀行代表取締役頭取 (現職)	(注) 3	36
取締役		下 村 正 治	昭和24年9月1日生	昭和47年4月 ㈱香川銀行入行 平成15年3月 同行総合企画部長 平成15年6月 同行取締役総合企画部長 平成17年2月 同行常務取締役総合企画部長 平成18年6月 同行専務取締役総合企画部・総務部・事務システム部担当 平成21年4月 同行専務取締役融資本部長 平成22年4月 当社取締役 (現職) 平成24年6月 ㈱香川銀行代表取締役頭取 (現職)	(注) 3	38
取締役		大 西 俊 哉	昭和27年8月22日生	昭和50年10月 公認会計士二次試験合格 昭和51年4月 監査法人太田哲三事務所 (現 新日本有限責任監査法人) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成元年7月 太田昭和監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 高松事務所 平成3年7月 同 社員 (現 パートナー) 就任 平成12年7月 同 高松事務所長 平成24年6月 同 退所 平成24年7月 ㈱香川銀行監査役 平成26年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		多田 桂	昭和29年3月21日生	昭和53年4月 大蔵省(現財務省) 四国財務局入局 平成15年7月 四国財務局総務部経済調査課長 平成18年7月 四国財務局総務部総務課長 平成21年7月 関東財務局水戸財務事務所長 平成22年7月 北陸財務局管財部長 平成23年5月 四国財務局退職 平成23年6月 ㈱徳島銀行監査役(非常勤)(現職) 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	1
監査役		井上 哲	昭和24年2月3日生	昭和42年4月 大蔵省(現財務省) 四国財務局入局 昭和55年7月 四国財務局松山財務部管財課国有財産管理官 平成元年7月 四国財務局理財部金融検査課金融検査官 平成5年7月 四国財務局松山財務事務所理財課長 平成15年7月 中国財務局鳥取財務事務所長 平成17年7月 九州財務局理財部検査監理官 平成19年6月 ㈱香川銀行常勤監査役(現職) 平成22年4月 当社監査役(現職)	(注)4	6
監査役		眞鍋 勉	昭和26年12月1日生	昭和49年4月 ㈱香川銀行入行 平成18年6月 同行取締役徳島支店長 平成18年7月 同行取締役本店営業部長 平成20年6月 同行常務取締役営業店統括部・個人融資部・ 事務サポート部担当兼営業店統括部長 平成21年4月 同行常務取締役営業本部長 平成24年6月 同行常務取締役業務監査部担当 平成26年6月 同行常勤監査役(現職) 平成26年6月 当社監査役(現職)	(注)3	17
監査役		大平 昇	昭和34年11月26日生	昭和61年11月 司法試験合格 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所 平成元年4月 弁護士登録 平成7年4月 香川県弁護士会副会長 平成22年4月 香川県弁護士会会長 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成23年4月 四国弁護士会連合会常務理事 平成26年6月 当社監査役(現職)	(注)4	—
計						303

- (注) 1. 取締役の大西俊哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の多田桂、井上哲及び大平昇の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

当社は、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行を子会社とする共同持株会社であり、地域金融機関グループとしての公共性に鑑み、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に整備・運営していくことを、重要な経営課題の一つと位置づけております。

#### イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在9名の取締役（うち社外取締役1名）により構成され、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

経営会議は、取締役会長、取締役社長及び取締役常務により構成され、原則として毎月2回開催し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項にかかる各施策の方向性を協議し、あわせて業務執行の全般的統制を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会で策定された監査の方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。

なお当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けており、社外取締役1名及び社外監査役1名との間で締結しております。

#### ロ. 内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

#### 「内部統制基本方針」

#### (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

##### ① 当社グループの経営管理体制

取締役会は、グループ経営ビジョンに基づき、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの経営管理に関するグループ会社管理規程を制定するほか、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための方針等を制定し、経営管理体制を整備する。

##### ② グループ経営管理契約の締結

取締役会は、当社が直接的に経営管理する子会社とグループ経営管理契約を締結することなどにより、子会社から適時に業務および財務の状況の報告を受け、子会社の統括的な経営管理を行う。また、当社の子会社以外のグループ会社の経営管理は、子会社を通じて行い、当社は、必要に応じて指導・助言を行う。

##### ③ 財務報告に係る内部統制基本方針の制定

取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制基本方針を制定し、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

##### ④ 自己資本管理方針の制定

取締役会は、自己資本の充実により、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営および経営体質の一層の強化を図るため、自己資本管理方針を制定し、管理態勢を構築する。

##### ⑤ グループ内取引等に関する管理

取締役会は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応等を行うとともに、リスクの移転により、個々のグループ内会社では対応できないリスクの波及が生じ、グループの業務の健全性に重大な影響をおよぼす可能性があることを十分に認識し、グループとして適切な管理を行う。

#### (2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

##### ① 取締役会の設置

当社は、すべての取締役で組織する取締役会を設置する。取締役会は、毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やリスク管理・コンプライアンス等その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。

② 法令等遵守体制の整備

取締役会は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要事項と位置づけ、法令等遵守方針・規程等およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、当社グループの役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。

③ グループコンプライアンス委員会の設置

取締役会は、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループコンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項について審議する。

④ コンプライアンス統括部署の設置

取締役会は、当社グループのコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底、指導およびその進捗状況を一元的に管理する。

⑤ コンプライアンス・プログラムの策定

取締役会は、事業年度毎に、コンプライアンス態勢の構築を図ることを目的とし、法令等遵守方針および法令等遵守規程に沿って、コンプライアンスを実現するための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。

⑥ 内部通報者保護規程の制定

取締役会は、内部通報者保護規程を制定し、当社グループの従業員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。

⑦ 顧客保護等管理方針の制定

取締役会は、顧客の保護および利便性の向上を図るため、当社グループの顧客保護等管理方針を制定し、管理態勢を構築し、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対応および顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。

⑧ 反社会的勢力に対する基本方針等の制定

取締役会は、反社会的勢力等との関係を遮断するため、当社グループの反社会的勢力に対する基本方針を制定し、反社会的勢力情報管理部署を設置するとともに、反社会的勢力の情報管理に関する規程を制定する。反社会的勢力情報管理部署は、反社会的勢力に関する情報を統括管理するとともに、当社グループにおける反社会的勢力との取引を排除するための取組みを行い、研修活動の実施、対応マニュアルの整備および外部専門機関との連携等を行う。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 業務執行に係る会議議事録および情報の保管

取締役会は、文書等の保存に関する規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は、同規程に定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

② 取締役および監査役の文書等の閲覧

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① グループ統括的リスク管理方針等の制定

取締役会は、当社グループの経営の健全性を確保し、各種リスクに見合った適正な収益を上げるため、グループ統括的リスク管理方針、グループ統括的リスク管理規程等を制定しグループ統括的リスク管理を適正に行う。

② グループリスク管理委員会の設置

取締役会は、グループリスク管理委員会を設置し、グループリスク管理委員会は、各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模に管理することにより、リスク管理に特化した具体的実践的な事項について審議する。

③ リスク管理統括部署の設置

取締役会は、リスク管理統括部署を設置し、リスク管理統括部署は、リスク管理の状況をモニタリングし、各種リスクを統括管理する。

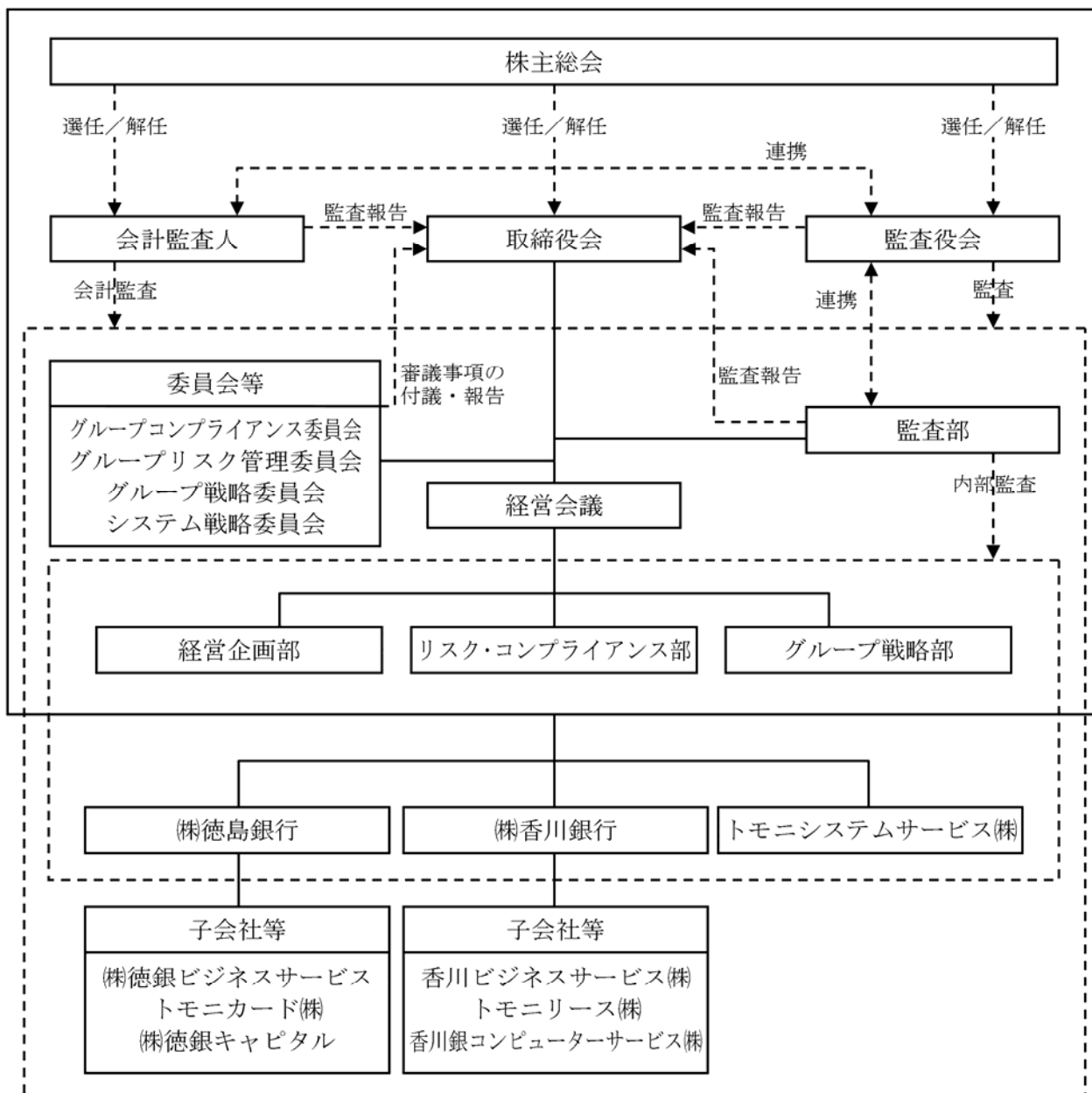
(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営計画の策定

取締役会は、経営方針に基づき、経営計画を策定し、目指すべき姿、達成すべき目標および業務執行の方向性を明確にするとともに、この経営計画に基づく具体的施策として事業年度毎の方針および重点施策を策定する。

- ② 経営会議等の設置  
取締役会は、経営会議等を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
  - ③ 業務分掌規程および職務権限規程の制定  
取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう、業務分掌規程および職務権限規程を制定する。
- (6) 当社グループの業務の適切性・有効性を検証・評価するための内部監査体制
- ① 内部監査体制の整備  
取締役会は、法令等遵守、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
  - ② 内部監査部署の設置  
取締役会は、内部監査部門として業務部門から独立した内部監査部署を設置するとともに、内部監査基本方針および内部監査規程を制定する。
  - ③ 業務監督機能の補佐  
当社および銀行子会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社グループ各社の取締役会による業務監督機能を補佐する。
  - ④ 監査役および会計監査人との協力関係の構築  
当社および銀行子会社の内部監査部署は、必要に応じ監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 補助者の配置要請  
監査役は、取締役会に対して、その職務を補助するため、補助者の配置を求めることができるものとする。
  - ② 補助者の配置  
取締役会は、前項の具体的な内容について、監査役会と協議のうえ決定する。
  - ③ 監査役職務補助者の独立性  
監査役職務補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重するものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役への報告体制  
取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。また、当該報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役会は、必要に応じて取締役会に対して、諸規程の制定その他の社内体制の整備を求めるものとする。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務の各種会議への出席  
監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに必要があると認めるときは意見を述べるものとする。また、監査役はその他の重要な会議または委員会に出席できる。
  - ② 代表取締役との定期的な意見交換  
監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社および当社グループが対処すべき課題や取り巻くリスクのほか、監査役職務の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ③ 会計監査人、子会社の監査役との連携  
監査役会は、会計監査人、子会社の監査役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。
  - ④ 内部統制部門等との連携  
監査役は、コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署その他内部統制機能を所管する社内部署ならびに内部監査部門等と緊密な連携を保ち、監査役による監査機能の強化および監査活動等における実効性の向上を図る。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題の一つと捉え、経営の健全性と安定的かつ適切な収益を確保することを基本方針としてグループ全体の運営を行っております。

当社は、当社グループ内でのリスクの偏在またはリスクの集中等、グループ体制特有のリスクの把握、各リスクのコントロールを目的として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として「リスク・コンプライアンス部」を設置し、「グループ統括的リスク管理方針」および「グループ統括的リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理の高度化に努めています。

銀行子会社においても、「リスク管理委員会」もしくは「ALM委員会」を設置して各銀行のリスク状況の把握に努め、各種リスクを統括する部門を定めてリスク管理態勢の高度化を図っています。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### (内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した内部監査の組織として、監査部（提出日現在26名）を設置しております。内部監査は、「内部監査基本方針」、「内部監査規程」等に則り、当社及び「グループ経営管理契約書」に基づき受託した子銀行等に対して、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証することにより、実施しております。内部監査の結果は、定期的に取り締役に報告しております。

### (監査役監査)

当社は、監査役監査の組織として、監査役制度を採用し、監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。

監査役及び監査役会は、監査業務を遂行するに当たり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実行しております。また、会計監査人とも定期的な会合をもつなど緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実行しております。

さらに、子銀行の監査役とも定期的に会合をもち、積極的に意見及び情報の交換を行い、グループとして効率的な監査を実施しております。

### (会計監査)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する村田賢治、堀川紀之及び浅野功の合計3名であります。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び、社外監査役3名を選任しております。

### イ. 人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の大西俊哉氏は、平成24年6月に連結子会社の株式会社香川銀行の社外監査役に就任し、平成26年6月をもって退任いたしました。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成24年6月まで在籍しておりました。

社外監査役の多田桂氏及び井上哲氏は当社株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しております。

また、社外監査役の多田桂氏は、連結子会社の株式会社徳島銀行の社外監査役に就任し、井上哲氏は連結子会社の株式会社香川銀行の社外監査役に就任しております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との間において、特記すべき、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ. 企業統治において果たす機能・役割並びに独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方

社外取締役の大西俊哉氏は、公認会計士として上場企業等の会計監査等に従事した経験に基づく、財務及びガバナンスに関する高い知見により、取締役の業務執行を適正に監督する役割を期待して選任しております。

社外監査役の多田桂氏及び井上哲氏は、財務局において金融機関の検査・監督に従事した経験から、金融機関に関する幅広い見識を有しており、また、社外監査役の大平昇氏は、弁護士としての豊富な経験と法令等に対する高い専門知識を有しております。各社外監査役には、専門的な知見に基づき、監査業務の実効性の向上及び取締役会等における中立的・客観的な意見表明等の役割を期待して選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考としております。

### ハ. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、今後、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受け、外部の視点から提言・助言等を行います。

社外監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会等への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門及び会計監査人から監査結果について定期的な報告を受けるなど緊密な連携を保っているほか、内部統制部門からの報告を受け、適切な提言・助言を行っております。



④ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	株式報酬型ストック・オプション報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	4	99	58	26	13	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	2	19	19	—	—	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額1億7,000万円以内（役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第1期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 事業年度末現在の取締役の人員数は8名、監査役の人員数は1名、社外役員（社外監査役）の人員数は3名ですが、上記の員数との相違は、無報酬の取締役4名、監査役1名及び社外役員（社外監査役）1名を除いていることによるものであります。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

ハ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、透明性の高い役員報酬制度とするとともに、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役員報酬、役員賞与及び株式報酬型ストック・オプションとしております。

取締役の役員報酬は、株主総会において定められた報酬等の総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しております。取締役の役員賞与は、当社グループの連結業績を勘案して決定しており、株主総会において定められた報酬等の総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しております。株式報酬型ストック・オプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役を対象外としたうえで、企業価値の持続的な発展をより意識した経営を推進する目的で、一定の権利行使期間を設定し、新株予約権を付与しております。

⑤ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社香川銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式会社徳島銀行であります。

(徳島銀行)

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	70銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,790百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニホンフラッシュ株式会社	280,000	1,009	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	727,063	405	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	950,000	404	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	669,000	193	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	787,000	141	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	23,900	131	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	326,000	119	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	466,000	114	経営戦略上の協力関係の維持・強化
丸三証券株式会社	138,000	96	経営戦略上の協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,000	103	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニホンフラッシュ株式会社	286,000	500	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	727,063	412	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社名古屋銀行	950,000	382	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社栃木銀行	326,000	142	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社第三銀行	787,000	142	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	669,000	141	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社愛知銀行	23,900	127	経営戦略上の協力関係の維持・強化
丸三証券株式会社	138,000	116	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	38,300	105	経営戦略上の協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,000	105	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,195	339	22	399
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,835	242	404	1,317
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

(香川銀行)

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 76銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 15,167百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	3,074,700	4,768	取引関係の維持・強化
四国電力株式会社	1,439,499	1,969	取引関係の維持・強化
四国化成工業株式会社	2,200,629	1,335	取引関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	3,286,145	1,275	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	835,656	742	経営戦略上の協力関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	199,201	391	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社日立製作所	634,799	344	取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,064,250	307	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社タダノ	258,000	280	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	365,113	239	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大王製紙株式会社	290,599	167	取引関係の維持・強化
大倉工業株式会社	347,133	153	取引関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	57,500	138	経営戦略上の協力関係の維持・強化
凸版印刷株式会社	205,000	138	取引関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	509,000	125	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大日本印刷株式会社	114,575	101	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	35,500	94	経営戦略上の協力関係の維持・強化
D C Mホールディングス株式会社	109,200	87	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,220	81	経営戦略上の協力関係の維持・強化
山陽電気鉄道株式会社	211,000	76	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンキュウ	73,616	72	取引関係の維持・強化
日本電気株式会社	250,697	61	取引関係の維持・強化
株式会社K G情報	130,800	59	取引関係の維持・強化
セーラー広告株式会社	180,000	47	取引関係の維持・強化
株式会社四電工	114,100	36	取引関係の維持・強化
日本興業株式会社	262,500	34	取引関係の維持・強化
株式会社ビー・エム・エル	13,500	34	取引関係の維持・強化
穴吹興産株式会社	90,000	33	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	1,000,000	577	議決権行使の指図
株式会社大和証券グループ本社	222,000	145	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ハム株式会社	3,074,700	4,725	取引関係の維持・強化
四国電力株式会社	1,439,499	2,015	取引関係の維持・強化
四国化成工業株式会社	2,500,629	1,860	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	835,656	823	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社百十四銀行	2,191,145	775	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社ヨンキョウ	373,616	540	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	199,201	528	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社日立製作所	634,799	483	取引関係の維持・強化
大王製紙株式会社	290,599	360	取引関係の維持・強化
株式会社タダノ	258,000	346	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	365,113	327	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,064,250	225	経営戦略上の協力関係の維持・強化
株式会社北日本銀行	57,500	157	経営戦略上の協力関係の維持・強化
凸版印刷株式会社	205,000	151	取引関係の維持・強化
大日本印刷株式会社	114,575	113	取引関係の維持・強化
株式会社愛媛銀行	509,000	112	経営戦略上の協力関係の維持・強化
大倉工業株式会社	347,133	112	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	35,500	109	経営戦略上の協力関係の維持・強化
山陽電気鉄道株式会社	211,000	102	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,220	82	経営戦略上の協力関係の維持・強化
日本電気株式会社	250,697	79	取引関係の維持・強化
DCMホールディングス株式会社	109,200	75	取引関係の維持・強化
株式会社KG情報	130,800	66	取引関係の維持・強化
穴吹興産株式会社	180,000	58	取引関係の維持・強化
清水建設株式会社	107,900	57	取引関係の維持・強化
株式会社ビー・エム・エル	13,500	52	取引関係の維持・強化
日本興業株式会社	262,500	45	取引関係の維持・強化
株式会社四電工	114,100	41	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	1,000,000	662	議決権行使の指図
株式会社大和証券グループ本社	222,000	199	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,970	88	△139	977
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,244	117	12	1,621
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、中間配当金としての剰余金の配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、中間配当金としての剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	13	—	10	—
連結子会社	113	—	96	6
計	126	—	106	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し連結財務諸表等の適正性を確保する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。



# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※8 65,414	※8 161,482
コールローン及び買入手形	151,000	-
買現先勘定	※2 15,000	※2 15,000
買入金銭債権	124	-
商品有価証券	336	200
金銭の信託	4,459	4,453
有価証券	※1, ※8, ※14 628,546	※1, ※8, ※14 739,967
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,837,424	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,866,100
外国為替	※7 3,653	※7 4,663
リース債権及びリース投資資産	※8 7,735	※8 8,282
その他資産	※8 16,363	※8 15,298
有形固定資産	※11, ※12 25,499	※11, ※12 27,662
建物	7,923	7,715
土地	※10 15,784	※10 15,777
リース資産	148	829
建設仮勘定	256	1,447
その他の有形固定資産	1,386	1,894
無形固定資産	134	140
ソフトウェア	5	2
リース資産	15	23
その他の無形固定資産	113	113
退職給付に係る資産	-	1,102
繰延税金資産	2,521	1,279
支払承諾見返	8,795	7,226
貸倒引当金	△25,001	△25,668
資産の部合計	2,742,006	2,827,191
<b>負債の部</b>		
預金	2,493,537	2,559,512
譲渡性預金	44,038	44,243
借入金	※8, ※13 23,192	※8, ※13 20,440
外国為替	13	25
その他負債	11,548	27,810
賞与引当金	284	304
役員賞与引当金	68	71
退職給付引当金	1,384	-
退職給付に係る負債	-	864
役員退職慰労引当金	7	-
睡眠預金払戻損失引当金	375	402
偶発損失引当金	283	297
繰延税金負債	895	1,712
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,084	※10 1,084
支払承諾	8,795	7,226
負債の部合計	2,585,510	2,663,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	21,887	21,887
利益剰余金	91,606	98,268
自己株式	△1,442	△1,192
株主資本合計	137,051	143,963
その他有価証券評価差額金	15,621	14,979
繰延ヘッジ損益	△1	△1
土地再評価差額金	※10 1,463	※10 1,462
退職給付に係る調整累計額	-	117
その他の包括利益累計額合計	17,083	16,557
新株予約権	307	488
少数株主持分	2,052	2,182
純資産の部合計	156,495	163,192
負債及び純資産の部合計	2,742,006	2,827,191

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	62,645	65,359
資金運用収益	45,854	46,466
貸出金利息	38,651	37,335
有価証券利息配当金	6,944	8,888
コールローン利息及び買入手形利息	165	99
買現先利息	12	14
預け金利息	35	93
その他の受入利息	43	35
役務取引等収益	6,200	6,502
その他業務収益	8,287	9,546
その他経常収益	2,301	2,844
償却債権取立益	860	1,078
その他の経常収益	1,441	1,766
経常費用	53,037	50,920
資金調達費用	2,422	2,191
預金利息	2,122	1,913
譲渡性預金利息	93	82
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
借入金利息	189	174
その他の支払利息	17	20
役務取引等費用	3,048	3,318
その他業務費用	6,395	6,695
営業経費	29,526	29,645
その他経常費用	11,644	9,069
貸倒引当金繰入額	4,154	4,835
その他の経常費用	※1 7,490	※1 4,234
経常利益	9,607	14,439
特別利益	14	6
固定資産処分益	4	6
持分変動利益	9	-
特別損失	117	141
固定資産処分損	65	76
減損損失	※2 51	※2 65
税金等調整前当期純利益	9,504	14,304
法人税、住民税及び事業税	1,665	3,893
法人税等調整額	1,965	2,377
法人税等合計	3,631	6,270
少数株主損益調整前当期純利益	5,872	8,033
少数株主利益	300	184
当期純利益	5,572	7,849

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,872	8,033
その他の包括利益	※1 14,525	※1 △695
その他有価証券評価差額金	14,525	△695
繰延ヘッジ損益	△0	△0
包括利益	20,398	7,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,017	7,206
少数株主に係る包括利益	380	131

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	21,887	87,245	△159	133,973
当期変動額					
剰余金の配当			△1,215		△1,215
当期純利益			5,572		5,572
自己株式の取得				△1,400	△1,400
自己株式の処分		△0		117	117
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	4,360	△1,282	3,077
当期末残高	25,000	21,887	91,606	△1,442	137,051

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,176	△0	1,466	－	2,642	173	1,683	138,472
当期変動額								
剰余金の配当								△1,215
当期純利益								5,572
自己株式の取得								△1,400
自己株式の処分								117
土地再評価差額金の取崩								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,445	△0	△3	－	14,441	134	369	14,945
当期変動額合計	14,445	△0	△3	－	14,441	134	369	18,022
当期末残高	15,621	△1	1,463	－	17,083	307	2,052	156,495

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	21,887	91,606	△1,442	137,051
当期変動額					
剰余金の配当			△1,188		△1,188
当期純利益			7,849		7,849
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				250	250
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,661	250	6,911
当期末残高	25,000	21,887	98,268	△1,192	143,963

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,621	△1	1,463	-	17,083	307	2,052	156,495
当期変動額								
剰余金の配当								△1,188
当期純利益								7,849
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								250
土地再評価差額金の取崩								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△642	△0	△1	117	△525	181	129	△215
当期変動額合計	△642	△0	△1	117	△525	181	129	6,696
当期末残高	14,979	△1	1,462	117	16,557	488	2,182	163,192

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,504	14,304
減価償却費	1,123	1,107
減損損失	51	65
持分変動損益 (△は益)	△9	-
貸倒引当金の増減 (△)	△1,481	666
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	19
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△632	△1,384
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△1,102
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	864
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	98	27
偶発損失引当金の増減 (△)	8	14
資金運用収益	△45,854	△46,466
資金調達費用	2,422	2,191
有価証券関係損益 (△)	1,890	△1,952
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△39	2
為替差損益 (△は益)	△6,113	△5,654
固定資産処分損益 (△は益)	61	69
貸出金の純増 (△) 減	△30,297	△28,675
預金の純増減 (△)	95,450	65,975
譲渡性預金の純増減 (△)	11,645	205
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,699	△2,752
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,482	4,413
コールローン等の純増 (△) 減	△57,999	150,999
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	781	△1,010
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△26	11
資金運用による収入	46,722	48,445
資金調達による支出	△3,761	△2,261
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△216	△547
その他	470	8,375
小計	19,596	205,950
法人税等の支払額	△1,453	△2,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,143	203,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△186,782	△277,477
有価証券の売却による収入	76,948	86,749
有価証券の償還による収入	64,713	90,990
有形固定資産の取得による支出	△772	△2,670
有形固定資産の売却による収入	206	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,686	△102,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	2,000	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	△1,000
配当金の支払額	△1,213	△1,186
少数株主への配当金の支払額	△1	△2
自己株式の取得による支出	△1,400	△0
自己株式の処分による収入	110	274
リース債務の返済による支出	△5	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,511	△1,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△30,046	100,481
現金及び現金同等物の期首残高	88,145	58,099
現金及び現金同等物の期末残高	※1 58,099	※1 158,581



【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

株式会社徳島銀行  
株式会社香川銀行  
トモニシステムサービス株式会社  
株式会社徳銀ビジネスサービス  
香川ビジネスサービス株式会社  
トモニリース株式会社  
株式会社徳銀ソフト  
香川銀コンピューターサービス株式会社  
トモニカード株式会社  
株式会社徳銀キャピタル

なお、株式会社徳銀ソフトは、平成25年1月15日に解散し、平成25年7月9日に清算終了いたしました。

(2) 非連結子会社

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

トモニ6次産業化サポート投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,929百万円（前連結会計年度末は19,035百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務費用   | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理                                 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。  
また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。  
なお、リース取引開始日に遡及して同会計基準を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、27百万円（前連結会計年度は59百万円）多く計上されております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,102百万円、退職給付に係る負債が864百万円計上されております。また、繰延税金資産が94百万円、繰延税金負債が30百万円それぞれ減少し、その他の包括利益累計額が117百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### 【未適用の会計基準等】

#### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

##### (1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

##### (2) 適用予定日

当社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が328百万円減少する予定です。

#### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

##### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

##### (2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	139百万円	0百万円

※2. 現先取引により受け入れている譲渡性預け金のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する譲渡性預け金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している譲渡性預け金	15,000百万円	15,000百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,390百万円	3,691百万円
延滞債権額	45,981百万円	43,965百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	310百万円	105百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	10,249百万円	4,474百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	60,931百万円	52,236百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	25,044百万円	20,658百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	66,391百万円	61,894百万円
リース債権及びリース投資資産	237百万円	109百万円
その他資産	471百万円	142百万円
計	67,100百万円	62,146百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	11,894百万円	9,140百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預け金	139百万円	139百万円
有価証券	44,015百万円	44,109百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	488百万円	508百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	228,003百万円	238,051百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの）	224,906百万円	231,982百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,334百万円	3,450百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	25,544百万円	25,184百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	4,758百万円	4,758百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）	（一百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,268百万円	18,537百万円

## (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	3,929百万円	3,657百万円
株式等償却	1,820百万円	21百万円
株式等売却損	859百万円	26百万円

※2. 減損損失

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額51百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地12百万円、建物23百万円及びその他の有形固定資産14百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	香川県内	15百万円
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	13百万円
稼動資産	営業用店舗	愛媛県内	7百万円
遊休資産	所有土地・建物	香川県内	14百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に基づき評価しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額65百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地9百万円、建物16百万円及びその他の有形固定資産39百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	22百万円
稼動資産	営業用店舗	香川県内	2百万円
稼動資産	営業用店舗	岡山県内	0百万円
遊休資産	所有土地	香川県内	29百万円
遊休資産	所有土地	岡山県内	9百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日) (至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日) (至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,383	876
組替調整額	1,886	△1,954
税効果調整前	22,270	△1,077
税効果額	△7,744	382
その他有価証券評価差額金	14,525	△695
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14	37
組替調整額	△14	△37
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
その他の包括利益合計	14,525	△695

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	495	3,909	338	4,066	(注)
合計	495	3,909	338	4,066	

(注) 普通株式の自己株式の増加3,909千株は単元未満株式の買取りによる増加0千株及び従業員持株ESOP信託の取得による増加3,909千株であり、減少338千株は単元未満株式の買増請求による減少0千株、新株予約権の権利行使による減少44千株及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少294千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			307		
合計			—			307		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	607	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	607	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。  
これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	152,434	—	—	152,434	
合計	152,434	—	—	152,434	
自己株式					
普通株式	4,066	1	700	3,367	(注)
合計	4,066	1	700	3,367	

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少700千株は従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会 計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			488		
合計			—			488		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	593	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	594	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 平成25年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金14百万円を含めておりません。また、平成25年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金13百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めておりません。

これは、同信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
現金預け金勘定	65,414百万円	161,482百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△7,314百万円	△2,900百万円
現金及び現金同等物	58,099百万円	158,581百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器及び車両運搬具であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	15	12	—	2
無形固定資産	—	—	—	—
合計	15	12	—	2

当連結会計年度 (平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	15	14	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	15	14	—	0

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2	0
1年超	0	—
合計	3	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	27	2
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	26	2
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	104	111
1年超	508	499
合計	612	610

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	8,450	8,986
見積残存価額部分	8	7
受取利息配当額(△)	769	815
リース投資資産	7,689	8,178

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	6	2,794
1年超2年以内	6	2,139
2年超3年以内	6	1,619
3年超4年以内	6	1,159
4年超5年以内	6	591
5年超	20	146

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	26	2,811
1年超2年以内	26	2,288
2年超3年以内	26	1,805
3年超4年以内	9	1,227
4年超5年以内	6	643
5年超	14	208

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成25年3月31日現在における市場リスク量は17,486百万円（うち株式会社徳島銀行7,317百万円、株式会社香川銀行10,169百万円）、平成26年3月31日現在における市場リスク量は26,584百万円（うち株式会社徳島銀行10,662百万円、株式会社香川銀行15,922百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	65,414	65,417	3
(2) コールローン及び買入手形	151,000	150,999	△0
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	336	336	—
(4) 金銭の信託	4,459	4,459	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,663	11,980	316
その他有価証券	609,070	609,070	—
(6) 貸出金	1,837,424		
貸倒引当金（*1）	△23,467		
	1,813,956	1,819,855	5,898
資産計	2,655,900	2,662,119	6,218
(1) 預金	2,493,537	2,494,963	1,426
(2) 譲渡性預金	44,038	44,051	13
(3) 借入金	23,192	23,359	166
負債計	2,560,768	2,562,374	1,606
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(252)	(252)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(253)	(253)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	161,482	161,482	△0
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	200	200	—
(3) 金銭の信託	4,453	4,453	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,098	12,512	414
その他有価証券	719,916	719,916	—
(5) 貸出金	1,866,100		
貸倒引当金（*1）	△24,468		
	1,841,631	1,856,866	15,235
資産計	2,739,782	2,755,432	15,649
(1) 預金	2,559,512	2,560,513	1,000
(2) 譲渡性預金	44,243	44,258	14
(3) 借入金	20,440	20,568	128
負債計	2,624,196	2,625,340	1,143
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(274)	(274)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	—
デリバティブ取引計	(287)	(287)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

（3）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、前連結会計年度においては、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は79百万円増加、「繰延税金資産」は27百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は51百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	6,781	6,784
② 組合出資金 (*3)	1,030	1,168
合計	7,812	7,952

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	40,659	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	151,000	—	—	—	—	—
有価証券	78,245	137,350	132,900	79,327	90,751	13,126
満期保有目的の債券	2,427	3,380	3,137	1,700	1,000	—
うち国債	—	100	—	100	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,427	3,280	2,337	—	—	—
その他	—	—	800	1,600	1,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	75,818	133,969	129,763	77,627	89,751	13,126
うち国債	27,601	32,474	48,800	37,800	57,550	500
地方債	879	1,572	2,600	11,665	8,846	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	26,432	51,654	39,834	22,524	16,060	—
その他	20,905	48,268	38,529	5,638	7,294	12,626
貸出金 (*2)	428,360	364,399	253,442	167,603	182,244	278,101
合計	698,265	501,749	386,343	246,930	272,995	291,227

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,525百万円、期間の定めのないもの109,076百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（*1）	132,066	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	99,169	224,252	129,862	118,927	55,475	13,916
満期保有目的の債券	2,921	3,540	3,819	1,700	100	—
うち国債	100	—	—	100	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,821	3,540	3,019	—	100	—
その他	—	—	800	1,600	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	96,248	220,712	126,042	117,227	55,375	13,916
うち国債	15,007	49,466	44,600	53,900	34,900	4,500
地方債	2,579	9,228	4,640	17,561	3,170	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	50,463	93,693	39,120	33,450	11,808	—
その他	28,197	68,324	37,682	12,315	5,497	9,416
貸出金（*2）	411,845	366,940	261,614	174,112	196,550	293,848
合計	643,081	591,192	391,476	293,039	252,026	307,764

（\*1） 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（\*2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,325百万円、期間の定めのないもの108,863百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,082,696	375,279	34,969	300	291	—
譲渡性預金	44,028	—	10	—	—	—
借入金(*2)	14,595	4,029	3,480	1,046	40	—
合計	2,141,319	379,308	38,460	1,347	332	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	2,181,959	345,276	31,562	166	548	—
譲渡性預金	44,233	—	10	—	—	—
借入金(*2)	12,020	3,934	4,430	36	17	—
合計	2,238,213	349,211	36,003	202	566	—

(\*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 借入金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	△3百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200	208	7
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,690	7,822	131
	その他	2,418	2,637	218
	小計	10,309	10,667	357
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	354	328	△25
	その他	1,000	984	△15
	小計	1,354	1,312	△41
合計		11,663	11,980	316

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	170	176	6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,720	8,879	159
	その他	2,416	2,682	266
	小計	11,307	11,738	431
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	30	30	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	761	743	△17
	その他	—	—	—
	小計	791	773	△17
合計		12,098	12,512	414

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,077	16,334	5,742
	債券	371,030	363,082	7,947
	国債	197,649	193,671	3,977
	地方債	26,454	25,250	1,203
	短期社債	—	—	—
	社債	146,926	144,160	2,766
	その他	143,707	130,114	13,593
	小計	536,816	509,532	27,283
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,920	11,113	△1,192
	債券	25,970	26,261	△291
	国債	14,077	14,270	△192
	地方債	574	574	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,318	11,416	△98
	その他	36,487	37,856	△1,369
	小計	72,378	75,231	△2,852
合計		609,194	584,764	24,430

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は373百万円（収益）であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	28,863	21,566	7,297
	債券	410,381	403,395	6,986
	国債	190,271	186,681	3,589
	地方債	36,928	35,877	1,051
	短期社債	—	—	—
	社債	183,181	180,836	2,345
	その他	158,686	147,261	11,424
	小計	597,931	572,223	25,708
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,708	6,566	△858
	債券	67,475	67,642	△167
	国債	18,883	18,960	△76
	地方債	1,711	1,715	△4
	短期社債	—	—	—
	社債	46,880	46,966	△85
	その他	48,801	50,038	△1,237
	小計	121,985	124,248	△2,263
合計		719,916	696,471	23,445

(注) 差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は497百万円（収益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。



5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,819	581	859
債券	64,177	325	60
国債	56,026	224	27
地方債	2,310	51	—
短期社債	—	—	—
社債	5,840	49	32
その他	7,712	140	75
合計	77,709	1,047	996

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,250	453	26
債券	74,500	417	102
国債	68,600	357	12
地方債	1,450	7	11
短期社債	—	—	—
社債	4,449	53	78
その他	8,775	1,206	181
合計	85,526	2,077	311

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,937百万円（うち株式1,815百万円、その他122百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、65百万円（うち株式18百万円、その他46百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,459	—

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,453	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	24,061
その他有価証券	24,061
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	8,320
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	15,741
(△) 少数株主持分相当額	119
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,621

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額373百万円 (収益) を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4百万円 (益) を含めております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	22,983
その他有価証券	22,983
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	7,937
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	15,045
(△) 少数株主持分相当額	66
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,979

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額497百万円 (収益) を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額35百万円 (益) を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,492	—	△748	△748
	買建	8,333	—	496	496
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△252	△252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 3. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	47,691	5,356	△388	△388
	買建	18,046	5,339	114	114
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△274	△274

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）3. その他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		1,457	300	
合計		—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		300	100	
合計		—	—	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,553	—	△1
合計		—	—	—	△1

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	1,536	—	△13
合計		—	—	—	△13

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

徳島銀行及びその一部の連結子会社は、確定給付型の制度(企業年金基金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度)と確定拠出年金制度を併設しております。また、徳島銀行は、平成16年3月31日に従来から採用していた厚生年金基金、適格年金、退職一時金のうち、一部を企業年金基金に移行し、残額は平成16年4月1日に確定拠出年金及び前払退職金制度に移行しております。なお、徳島銀行は退職給付信託を設定しております。

香川銀行及びその一部の連結子会社は、確定給付型の制度(企業年金基金制度、退職一時金制度)と確定拠出年金制度を併設しております。また、香川銀行は、平成17年3月1日に厚生年金基金制度から確定給付型企業年金基金制度へ移行し、平成23年4月1日に退職一時金制度のうち一部を確定拠出年金制度に移行しております。なお、香川銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△11,063
年金資産 (B)	9,763
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,299
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	511
未認識過去勤務債務 (F)	△68
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△856
前払年金費用 (H)	527
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,384

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	381
利息費用	219
期待運用収益	△163
過去勤務債務の費用処理額	△8
数理計算上の差異の費用処理額	690
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	127
退職給付費用	1,247

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「その他(臨時に支払った割増退職金等)」には、確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金支払額が含まれております。



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.4%又は1.8%

(2) 期待運用収益率 2.1%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年又は10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度（徳島銀行は企業年金基金制度を採用し、香川銀行は企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用）と確定拠出年金制度を併設しております。なお、これについては、退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	11,063
勤務費用	386
利息費用	169
数理計算上の差異の発生額	132
退職給付の支払額	△1,090
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	10,661

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	9,763
期待運用収益	155
数理計算上の差異の発生額	635
事業主からの拠出額	1,239
退職給付の支払額	△894
その他	—
年金資産の期末残高	10,899

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	10,653
年金資産	△10,899
	△245
非積立型制度の退職給付債務	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△237

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	864
退職給付に係る資産	△1,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△237

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	386
利息費用	169
期待運用収益	△155
数理計算上の差異の費用処理額	△8
過去勤務費用の費用処理額	130
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	522

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△59
未認識数理計算上の差異	△122
その他	—
合計	△182

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	37%
現金及び預金	1%
その他	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が19%含まれております。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が1%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.3%又は1.8%

② 長期期待運用収益率 1.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は132百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	154百万円	173百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 546,000株	普通株式 550,400株	普通株式 513,400株
付与日	平成23年7月25日	平成24年7月23日	平成25年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年7月24日から平成54年7月23日まで	平成25年7月25日から平成55年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	501,200	550,400	—
付与	—	—	513,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	501,200	550,400	513,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な 評価単価	1株当たり 317円	1株当たり 270円	1株当たり 353円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性                      (注1)	35.9%
予想残存期間                      (注2)	5.8年
予想配当                              (注3)	1株当たり 8円
無リスク利率                      (注4)	0.34%

(注) 1. 平成22年3月29日の週から平成25年7月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,644百万円	11,254百万円
減価償却費	970	1,062
未払事業税	112	251
有価証券評価損	786	704
税務上の繰越欠損金	2,025	3
退職給付引当金	628	—
退職給付に係る負債	—	240
連結会社間内部利益消去	△8	11
その他	1,925	1,983
繰延税金資産小計	17,084	15,513
評価性引当額	△6,091	△6,842
繰延税金資産合計	10,993	8,670
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,210	7,882
退職給付に係る資産	—	80
時価評価による簿価修正額	1,139	1,123
その他	17	16
繰延税金負債合計	9,367	9,104
繰延税金資産(負債)の純額	1,625百万円	△433百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△5.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
住民税均等割	—	0.4
評価性引当額の増減	—	5.2
連結調整分	—	3.0
その他	—	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	43.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は97百万円減少し、繰延税金負債は143百万円増加し、法人税等調整額は241百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	35百万円	35百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	35百万円	35百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,801	6,662	61,463	1,181	62,645	—	62,645
セグメント間の内部経常収益	229	276	505	2,645	3,151	△3,151	—
計	55,030	6,939	61,969	3,826	65,796	△3,151	62,645
セグメント利益	8,819	328	9,147	1,439	10,587	△979	9,607
セグメント資産	2,733,074	15,694	2,748,768	95,188	2,843,957	△101,950	2,742,006
セグメント負債	2,580,748	13,775	2,594,524	6,363	2,600,887	△15,376	2,585,510
その他の項目							
減価償却費	1,079	28	1,107	10	1,118	5	1,123
資金運用収益	45,744	15	45,760	1,165	46,925	△1,070	45,854
資金調達費用	2,342	166	2,509	55	2,565	△142	2,422
特別利益	4	8	12	1	14	—	14
持分変動利益	—	8	8	1	9	—	9
特別損失	117	—	117	0	117	—	117
減損損失	51	—	51	—	51	—	51
税金費用	3,397	171	3,569	62	3,632	△0	3,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	916	33	949	0	950	—	950

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△979百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△101,950百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,376百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額5百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,070百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△142百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	57,548	6,745	64,294	1,064	65,359	—	65,359
セグメント間の内部経常収益	231	199	431	2,724	3,155	△3,155	—
計	57,780	6,945	64,725	3,789	68,515	△3,155	65,359
セグメント利益	13,961	241	14,202	1,516	15,718	△1,279	14,439
セグメント資産	2,816,511	16,534	2,833,045	95,667	2,928,712	△101,521	2,827,191
セグメント負債	2,657,947	14,444	2,672,391	6,471	2,678,863	△14,864	2,663,999
その他の項目							
減価償却費	1,063	29	1,092	13	1,106	0	1,107
資金運用収益	46,275	13	46,289	1,536	47,826	△1,359	46,466
資金調達費用	2,120	144	2,265	58	2,324	△132	2,191
特別利益	232	—	232	—	232	△225	6
関係会社清算益	225	—	225	—	225	△225	—
特別損失	141	—	141	0	141	—	141
減損損失	65	—	65	—	65	—	65
税金費用	6,115	91	6,207	83	6,290	△19	6,270
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,359	70	3,430	105	3,535	△54	3,481

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,279百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△101,521百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△14,864百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,359百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△132百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 特別利益の調整額△225百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,651	7,989	6,647	9,356	62,645

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,335	11,215	6,732	10,075	65,359

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	51	—	51	—	51	—	51

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
減損損失	65	—	65	—	65	—	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,038円86銭	1,076円83銭
1株当たり当期純利益金額	36円90銭	52円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円71銭	52円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	156,495	163,192
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,359	2,670
うち新株予約権	百万円	307	488
うち少数株主持分	百万円	2,052	2,182
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	154,135	160,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	148,368	149,067

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円78銭増加しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,572	7,849
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,572	7,849
普通株式の期中平均株式数	千株	150,979	148,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	818	1,321
うち新株予約権	千株	818	1,321
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,192	20,440	0.69	—
借入金	23,192	20,440	0.69	平成26年4月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	24	108	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のもの を除く。）	150	789	—	平成27年4月～ 平成35年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	12,020	2,227	1,707	3,079	1,351
リース債務（百万円）	108	104	104	105	95

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	17,557	33,320	49,488	65,359
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額	百万円	5,042	7,848	12,035	14,304
四半期（当期）純利益金額	百万円	3,351	5,160	7,736	7,849
1株当たり四半期（当期）純 利益金額	円	22.57	34.74	52.05	52.78

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	22.57	12.17	17.31	0.75

② その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 988	※1 934
前払費用	5	7
繰延税金資産	9	3
その他	438	653
流動資産合計	1,441	1,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	11
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	3	3
有形固定資産合計	16	17
投資その他の資産		
関係会社株式	85,497	85,557
繰延税金資産	18	33
その他	2	2
投資その他の資産合計	85,518	85,594
固定資産合計	85,535	85,611
資産の部合計	86,976	87,209
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	260	260
未払金	33	29
未払費用	6	4
未払法人税等	10	10
預り金	8	31
賞与引当金	0	2
役員賞与引当金	10	13
流動負債合計	330	352
固定負債		
関係会社長期借入金	1,140	880
長期未払金	15	22
固定負債合計	1,155	902
負債の部合計	1,485	1,255

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金		
資本準備金	6,250	6,250
その他資本剰余金	54,109	54,109
資本剰余金合計	60,359	60,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266	1,297
利益剰余金合計	1,266	1,297
自己株式	△1,442	△1,192
株主資本合計	85,183	85,465
新株予約権	307	488
純資産の部合計	85,491	85,953
負債及び純資産の部合計	86,976	87,209

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 926	※1 1,222
関係会社受入手数料	※1 420	※1 420
営業収益合計	1,346	1,642
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 386	※2 396
営業費用合計	386	396
営業利益	959	1,245
営業外収益		
受取利息	※3 0	※3 0
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	※4 6	※4 14
自己株式取得費用	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	15
経常利益	952	1,231
税引前当期純利益	952	1,231
法人税、住民税及び事業税	19	20
法人税等調整額	△2	△9
法人税等合計	16	11
当期純利益	935	1,219



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,000	6,250	54,109	60,359	1,546	1,546	△159	86,746
当期変動額								
剰余金の配当					△1,215	△1,215		△1,215
当期純利益					935	935		935
自己株式の取得							△1,400	△1,400
自己株式の処分			△0	△0			117	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	△0	△279	△279	△1,282	△1,562
当期末残高	25,000	6,250	54,109	60,359	1,266	1,266	△1,442	85,183

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	173	86,919
当期変動額		
剰余金の配当		△1,215
当期純利益		935
自己株式の取得		△1,400
自己株式の処分		117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	134
当期変動額合計	134	△1,428
当期末残高	307	85,491

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	25,000	6,250	54,109	60,359	1,266	1,266	△1,442	85,183
当期変動額								
剰余金の配当					△1,188	△1,188		△1,188
当期純利益					1,219	1,219		1,219
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							250	250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	31	31	250	281
当期末残高	25,000	6,250	54,109	60,359	1,297	1,297	△1,192	85,465

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	307	85,491
当期変動額		
剰余金の配当		△1,188
当期純利益		1,219
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	181
当期変動額合計	181	462
当期末残高	488	85,953

#### 【注記事項】

##### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～18年

その他：5年～10年

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
預金	864百万円	787百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る営業収益

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
関係会社受取配当金	926百万円	1,222百万円
関係会社受入手数料	420百万円	420百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給与・手当	124百万円	121百万円
役員報酬	67百万円	78百万円
株式報酬費用	24百万円	26百万円
賞与引当金繰入額	0百万円	2百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	13百万円
地代家賃	43百万円	43百万円
減価償却費	3百万円	3百万円

※ 3. 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取利息	0百万円	0百万円

※ 4. 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払利息	6百万円	14百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	85,497	85,557
関連会社株式	—	—
合計	85,497	85,557

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	3百万円	2百万円
未払事業税	1	2
長期未払金	5	7
新株予約権	13	23
その他	2	1
繰延税金資産合計	27百万円	36百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△36.6	△37.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	0.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少し、法人税等調整額は0百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17	—	—	17	5	1	11
車両運搬具	1	1	—	3	2	0	1
工具、器具及び備品	16	1	—	17	14	1	3
有形固定資産計	35	3	—	38	21	3	17

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	0	2	0	—	2
役員賞与引当金	10	13	10	—	13
計	11	16	11	—	16

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	10	27	27	—	10
未払法人税等	5	17	18	—	4
未払事業税	4	9	8	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞、高松市において発行する四国新聞および徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。 公告掲載URL ( <a href="http://www.tomony-hd.co.jp/">http://www.tomony-hd.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社において金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

第4期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月19日関東財務局長に提出

第4期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年7月26日関東財務局長に提出

上記、平成25年7月1日関東財務局長に提出をした、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トモニホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、トモニホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】**

内部統制報告書

**【根拠条文】**

金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】**

関東財務局長

**【提出日】**

平成26年6月27日

**【会社名】**

トモニホールディングス株式会社

**【英訳名】**

TOMONY Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】**

代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 遠山 誠司

**【最高財務責任者の役職氏名】**

該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】**

香川県高松市亀井町7番地1

**【縦覧に供する場所】**

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）遠山誠司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）を金額の大きい拠点から合算していき、当連結会計年度の連結単純合算計数の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。